

平成 27 年度第 2 回 福崎町地域公共交通会議会議録

1. 日 時 平成 28 年 1 月 27 日(水)15:00～15:50

2. 場 所 福崎町サルビア会館 2階 講義室

3. 出席者

	所属団体	役職名	氏 名	備考
会長	兵庫県立大学	名誉教授	松本 滋	
委員	福崎町区長会	副会長	中塚 幹男	
	福崎町老人クラブ連合会	会長	藤岡 修	
	福崎町商工会	会長	谷口 守男	
	J R 西日本福崎駅	副駅長	植村 貢	
	神姫バス株式会社姫路営業所	所長	魚谷 観	
	社団法人兵庫県バス協会	専務理事	中澤 秀明	
	社団法人兵庫県タクシー協会 西播地区（神崎交通有限会社）	副会長	依藤 義光	
	神姫バス労働組合	書記長	細見 浩司	
	国土交通省神戸運輸監理部兵 庫陸運部	首席運輸企画 専門官	清水 俊博	
	兵庫県中播磨県民センター姫 路土木事務所	企画調整所長 補佐	作田 良文	
	福崎警察署交通課	課長	横田 成生	H28. 1. 12 就任
	福崎町議会（民生まちづくり常 任委員会）	委員	小林 博	
	福崎町議会（総務文教常任委員 会）	委員	富田 昭市	
福崎町まちづくり課	課長	豊國 明仁		
オブ ザー バー	近畿地方整備局姫路河川国道 事務所	道路管理第二 課長	片山 則哲	
	兵庫県県土整備部県土企画局 交通政策課	副課長	岩原 直子	

(順不同 敬称略)

	所 属 団 体	氏 名
事 務 局	福崎町健康福祉課	三木 雅人
		石川 博憲
	同 まちづくり課	山下 勝功

4. 配布資料

- 次 第
- 座席表及び名簿
- JR 福崎駅・福崎西部工業団地間バス運行社会実験 企画提案募集仕様書
- 審査表
- 提出資料
- バス運行社会実験 運行ルート

5. 傍聴の可否

傍聴可、傍聴人 2 名。

6. 会議次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) バス運行社会実験について
 - (2) その他
- 4 閉 会

7. 会議録

事務局 それでは、3 番の協議事項に入らせて頂きたいと思います。協議事項につきましては要項第 6 条の規定によりまして、松本会長にお願いをいたしたいと思います。では、会長よろしく申し上げます。

会 長 協議事項の 1 バス運行社会実験について、前回も取り上げた議題なんですけども、改めて提案をして頂くことにいたしまして、事務局さんの方か

ら説明をして頂きたいと思えます。

まちづくり課担当 バス運行社会実験についてまちづくり課より説明をさせていただきます。前回12月10日の会議において、会長より検討を加え、新しい案に対し関係者の同意を得た上で、再度提案するよう指示を受けました。一般乗合旅客自動車運送業を営われております2社、神崎交通株式会社さん、神姫バス株式会社さんの両者の意見を聞き調整致しました。今回その2社からバス運行社会実験の企画提案募集を頂くこととし、その仕様書についての説明をさせていただきます。資料については、お配りしている企画提案資料書をご覧ください。資料の3Pになります。本仕様書につきましては、既に平成28年1月15日に神崎交通株式会社さん及び神姫バス株式会社さんへ提示をさせて頂いております。その後、一部については修正をさせて頂きましたが、両者の方々にはお渡しさせて頂いております。では、資料書の説明に入らせて頂きます。まずこのバス運行社会実験の目的は、JR福崎駅の交通結節点機能強化と福崎西部工業団地周辺道路の交通渋滞解消をはかるためにJR福崎駅と福崎西部工業団地と連絡する乗り合いバスの新規路線の開発を見据え、乗り合いバスを一定期間、実験的に運航することにより、乗り合いバス本格運行に向けて、交通需要を把握し、マイカー通勤者の公共交通機関への利用転換の可能性を検証します。このバス運行社会実験の概要は、2番、実施方法は委託、運行形態は乗合。ただし、道路運送法第4条に規定する一般乗合旅客自動車運送事業としております。運行ルートにつきましては、別紙図面をご覧ください。バスの停留所は9ヶ所で設置箇所は図面の通りでございます。運行期間につきましては、平成28年の4月1日から29年の3月31日の1年間。内土日祝日を除きます242日間を予定いたしております。運賃体系は収支計画を立てて頂くために、便宜上180円として計算してもらうこととしております。この件につきましては、あらかじめご了承頂きたいと思えます。それでは、前回から見直した点についての説明をさせていただきます。まず、1点目は輸送量でございます。資料4Pの4番 企画提案に関する仕様をご覧ください。(1)輸送量を記載させて頂いております。前回のご説明の中ではアンケート結果から371名の提示を見直し、日輸送量については、片道これが午前7時から午後9時を予定しておりますが、1日200人以上を設定

いたしております。なおピーク時間の輸送量につきましては、通勤時間帯であります午前7時から午前8時の1時間について、1時間120人以上といたしております。この日輸送量、それからピーク時間の輸送量につきましては、前回提示から約50パーセントとなっております。続きまして、今回の仕様(2)で、使用車両の種別、これについては一般乗合旅客自動車ということで、乗車定員の指定は行っておりません。また、台数につきましても、必要台数を各提案者の方から提示頂くということで、指定いたしておりません。運行時間につきましては、先ほど申し上げましたように、午前7時頃から午後9時頃を予定しております。運行便数につきましても、利用状況を加味して提案の中で設定頂きます。(5)の運行経費でございますが、上限額3千万で、経費内容につきましては、記載させて頂いている通りでございます。以上が主な変更点とさせていただきます。この企画提案につきましては、2月12日金曜の正午までに福崎町の健康福祉課にご提出頂くことにしております。2月15日にはそれぞれの提案者より、10分間程度の説明を受けた上で福崎町におきまして、審査を行い、その結果につきましては、福崎町のこの地域公共交通会議にはかり、ご説明をさせていただきます。なお、審査内容には審査表をつけさせていただきますので、ご覧頂きたいと思っております。以上、簡単ではございますが、この度の説明とさせていただきます。

会長 はい。ありがとうございます。若干の変更点を含めて、このような仕様で運行決定するというものです。何かご質問等ございませんか。

委員 仕様書2バス運行社会実験の概要で、運賃1人180円についてもう少し詳しく説明してください。

まちづくり課担当 運賃体系について180円という説明をさせていただきましたが、これはあくまでこの企画提案の収支計画を立てて頂くために便宜上180円とさせていただきます。運賃につきましては、この提案の中でまた出てくるものではないかとおもいます。

委員 対距離制でも均一制でもどちらでもいいのでしょうか。

まちづくり課担当 はい。企画提案の中で提案頂きたいと思っております。4Pの(5)企画提案の範囲で、提案書記載事項は示させていただきます。ここで提案頂きたいというふうに考えております。

会 長 では、料金180円というのは目安ということでしょうか。

まちづくり課担当 はい。あくまでも便宜上設定した金額でございます。

委 員 運賃は、距離に応じて運賃が違うと思うんですね。それは福崎駅からこの終点のバス転回場まで回っていく場合に出屋敷と、一番終着のトッパン印刷までの料金が非常に距離が違いますので、その点を平均して申請してもらうのか。あるいは、区間別の料金体制を取っていくのかを確認したいのですが。その点はいかがでしょうか。

まちづくり課担当 すみません。今の質問に対しましても、距離によって運賃が違うのではないかとご指摘でございますが、それは提案書の中で、ご提案頂くということで考えております。

委 員 運賃体系は対距離制にはこだわらないんですね。

まちづくり課担当 とりあえず乗り合いのバスで考えております。それに沿った運賃体系ということで思っております。

会 長 要するに、対距離制をベースにした目安として180円を提示して事業者が応募する際に運賃システムを含めて提案をいただくということですね。

まちづくり課担当 そうです。

会 長 この運行ルート及び停留所を見ますと、これほぼ一方通行になってるわけですから、往復で考えると、出屋敷は別として、その他の方々はとりあえずこのルートは全部走るということになって、全員の方の距離数が往復ではこれだけになるということにはなるので、単純に対距離制にすると、行きと帰りでの大きく変わってくるんでしょう。利用者にもその点考えて頂けるようお願いしてください。その他にございませんでしょうか。

委 員 この4月に事業を実施ということですが、2月12日に締め切りなので、1ヶ月と18日しかない状態です。私も乗り合いの免許、貸切バスも15台持っております。貸切から乗合に免許を変更できるか、運輸省に相談したましたが、今の所、答えは返ってきておりません。乗り合いバスの納期は、6月末でした。だから、4月運行という考え方でしたら、当然私どもではもう無理となります。正直この短期間で乗り合いの車両を持っていない所に、乗合の資格があるからやってみろと言われても、時期的、日数的な問題もあり、厳しいと思っております。以上です。

会 長 事務局は、把握をされていますか。

まちづくり課担当 前回のこの会議の方針を神崎交通さんとも神姫バスさんとも協議をしていった中で今回企画提案頂くという方向で調整をさせて頂いて、神崎交通さんにもご了解を得たと理解しております。その中で厳しい日程の中、まちづくり課が出来ることは協力をさせて頂いて、できるだけ4月1日運行に向けて企画提案して下さいということをお願いをしております。委員が言われましたように車両等の調整については、時間がかかるということを理解をしているところです。本格運行を見据えた社会実験ということではしております。

会 長 確認ですけれども、この社会実験については、1年間ということですが、その後引き続き、この進行を続けるということになれば、その本格運行の利用者については、再度報告されるでしょうか。

まちづくり課担当 本格運行を見据えた社会実験を実施させて頂いて、その中で仕様書3P 社会実験の目的にもありますように、交通事情を把握して、マイカー通勤者の公共交通機関への利用転換をはかりたいと考えております。本格運行につきましては、利用者さんの説明の中では広報して検討をするという説明をさせて頂いております。

委 員 確認をさせて頂きたいんですけど、まちづくり課の方から昨日おたずねさせて頂いてもらって、その工業団地は駅前開発にちなんで、社会資本の総合整備事業の補助金を頂く。その後2年後には企業団地から負担して頂く。最初は当初は町の補助金、2年目は企業団地が負担と、負担のことを書いておいたんですけども、先ほどの説明には何も入っていない状態ですけども、この辺はいかがでしょうか。2年目はまた違う補助金があるのでしょうか。

まちづくり課担当 今、言われましたように今回行います社会実験につきましては、今駅前周辺整備ということで、社会資本整備総合交付金という国の補助を受けて社会実験を行っております。次年度以降につきましては、これ運賃でその経費がまかなえれば、一番いい。その場合は補助金がありません。多少赤字の時には、この実験の中で把握して行って、赤字が大きければ、断念をする。ただ赤字が少しだと、その場合、工業団地の方から、補てんをして頂くのか。国を含めた補助金等を併給していきながら、本格運行に向けた取組みをしたいということで。この実験の中で判断をしていくというふう考えております。

会 長 他に、質問等はございませんか。

委 員 社会実験なんですけれども、やっぱり町内企業さんが優先的に入っていくのがいいと考えております。それから、運行地図で停留所が、行きと帰りが重なる所から上（北）にも企業さんいらっしゃるの、距離で料金が違うとなってくるのであれば、もしくはもう1つは時間、通勤までのここまでの時間ということを考えれば、ここに停留所があってもいいかないうふうに感じます。その2点を検討ください。

まちづくり課担当 今町内企業さんにも参加をしていただくということですが、前回説明の中で業者を指定したような説明をさせて頂いてその中に異論がありまして、今回の提案とさせて頂いて、町内企業さんにも参加を頂くという方向で調整をさせて頂いております。また、停留所設置の場所につきましては、工業団地事業委員会を通じ、工業団地の各企業さんにアンケートをしております。その中で39社の中で12社が合意との回答がありましてその会社の近くでバス停を設置をしているという状況でございます。

会 長 まずは来年度の社会実験についてはこれでやっていく。実験ですから、不具合や需要の変化があれば、本格運行は合わせて改善する。その他よろしいでしょうか。では、この仕様書並びに審査項目によって事業を希望する方は公募するでいいでしょうか。

委 員 4月に間に合わないということは、辞退しないといけないという意味ですね。

まちづくり課担当 町としましては、今日のご提案仕様書に書いてありますように、28年2月12日正午までに提案書を提出いただくよう、神姫バスさん、神崎交通さんにご説明し了解を得ております。

委 員 公平ということをやっているんでしたら、(事業が)できる日まで待っていてくれないんじゃないかという考えにもなるんですけど、ただ土俵に乗せただけで、やっぱりバスが間に合わないとなると、そのまま4月に続行なっても私らはできない。

まちづくり課担当 何回も繰り返し申し上げますが、この提案書を作成するに当たっては2社の担当の方と調整をさせて頂き、今回の仕様書作成、企画提案募集と至っておりますということをご理解頂きたいと思っております。

委 員 反対に私らやったら、うちらができるように運輸省に許可を町が取ってく

れる努力をしてもらってもいいのではと考えます。車両に対して私らができへんのやったら、町が私たちにできるように努力してくれたら、私らも見積もりを出せる。運輸省の許認可が必ずついて来るから、条件を満たさないとうちらも見積もり出せない。4月実施と言われても、もう遅すぎて(期間が短すぎて)、どうも私らがそこへ辿り着かない。危機感があるからあえて言ってるだけで、経営者の立場、社長の立場で言ってるだけです。そこの所をご理解して頂ければと思います。私ら1社のことだけになってしまって申し訳ございませんけども、フェアというのは双方が妥当な位置でおられるというなら、行けるけど、現実今のせられてるだけで、現実のってないという形です。私らが調べたやつを今日出したかったんですけど、新車の納期は6月末と言われましたので、もうどうしようもない。車クリアしなかったら6月末という考えを持ちましたので、一応この場で伝えたいなと思って言っただけです。

会 長 町としてはいかんともしがたい、社会実験の補助のこともあるでしょう。まちづくり課担当 町の方でも公安委員会協議等も出てきますので、その件については、お手伝いできる部分もあるかと思えますけども、運輸省関係、許認可についてはお手伝いできるのはどの部分か、把握できておりませんので、その辺は難しいと考えます。先ほども言いましたように本格運行につきましては、今後にするとおっしゃるので、その点も深く考えて頂きたいというふうに思っております。

委 員 この件につきましては、昨年12月28日に本会議へ神崎交通の請願を出し、委員会に付託されました。そして1月26日に本会議の最終日に決定されました。期間的にも結構短いわけなんです。26日に議会として決定をし、議長名で町長に提出をされました。法的根拠はありませんが議会の全員が賛成をして、もう1度見直しをしてほしいと話があがりました。見直すということですが、この4月の1日に絶対に間に合うはずがないんです、物理的にも。この1月26日に決まったものが、4月1日に運行開始となりますと、準備がなかなかできないと思います。なぜこのように4月1日にこだわって実施するのか、疑問をもっております。地域創生と言って国も事業を進めていますように、地元企業を育てるとというのが第1の基本的な考え方です。神姫バスさんも兵庫県内で営業されている大事な企

業です。大手と個人では、その違いが出てきますので、非常に無理が出てくるのではと考えます。4月の1日運行開始について、もう少し具体的に説明をしてもらえませんか。

まちづくり課担当 4月1日から事業を行いたいと言うのは。1年度29年度に本格運行をしていくという場合の認可、申請が6月頃というふうに聞いております。この間に本格運行に向けたこの2か月である、4月、5月で本格運行に向けた利用数それを把握して6月には申請をしていかなければいけない。という行程の中で4月運行ということで決定をさせて頂いています。

委員 要するにこの1年間、バス運行の社会実験を実施するわけでございますけども、各企業さんが協力しながら人員が確保できるのかというような懸念をしております。企業から負担金をいただいて運営するんがいいのですが、運賃だけで計算すると、赤字になることは間違いないと考えます。そういう心配を考えていきますと応募者も入札をしても心配はないかと思えます。乗客数が極端に減る場合もありますし、今の時代、自家用車で通勤をされていますので公共交通機関に乗っていただくということは、企業の努力がなければ、バスの方に変更はしてもらえないと思うんです。それを考えた上で運行するもやっついていかないと、先行きがちょっと厳しい感じがするんです。計画はどうなってますか。

まちづくり課担当 実際の利用数については全く把握できていない状況です。今、371名がアンケートの中では利用するというふうに答えて頂いております。これらは運行して実際の利用人数それがもっと増えるのか、減ってしまうのかという所も把握しなければならない、と考えております。バス路線としては、経営が成り立たない、いうことであれば本格運行は断念するという判断をしていかなければならないと考えております。そのために社会実験を1年間やりたいというのが町の方針でございます。

会長 4月1日を延期するということも非常に難しいし、その後の本格運行で果たしてどうなるかというのは、やはりこの社会実験をやるべきことが非常に重要なことです。1年限りですので、今回の所はこの案で足を踏み出すしかないと思えますけども、いかがでしょうか。そして本格運行については十分に今日の議論を踏まえて、今回のようなことがないように十分準備をして可能性を検討して頂きたいなと思えます。そういうことを町の担当

者には十分考えて頂くということで、まずこの案で1歩踏み出すということでもよろしいでしょうか。その前にこういう事態になったということも、十分反省して今後はそういうことがないようにという事を学んでいかなければいけないと思います。特別、ご異論がないようでしたら、その案で踏み出すということで、会議としては了承をしたいと思います。ご異論はございませんか。それでは全員が諸手を上げてではないかもしれませんが、頑張って踏み出していきたいと思います。様々な問題が社会実験についてはうまくやっていくことは大変だと思います。今後も十分の配慮の上進めていきたいと思います。その他はなにかございますでしょうか。

事務局　すでに、ご案内をしておりますが、次回の公共交通会議の日程です。2月16日（火）15時から福崎町役場2階大会議室で予定をしております。まちづくり課担当が申しあげましたように、2月15日に検討委員会を開催する関係で、資料を事前にお渡しできないことをご容赦いただきたいと思っております。その他としましては、以上です。

会　長　協議事項については、以上でよろしいか。

（一同異議なし）

事務局　松本会長、以上を持ちまして、平成27年度第2回福崎町地域公共交通会議を終了させていただきます。